

(別紙) 様式 1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	防災危機管理部 防災危機管理課
指 摘	飲料水兼用耐震性貯水槽緊急遮断弁点検業務委託、呉羽小学校飲料水兼用耐震性貯水槽緊急遮断弁オーバーホール業務委託及び細入中核型地区センター防災行政無線移設業務委託における再委託承諾書について、公印省略とし市長印が押印されていなかったもので、改善を図られたい。
措 置 状 況	指摘を受けた令和 6 年 1 月以降、再委託承諾書の作成に際し、市長印の押印を遵守しております。今後、富山市文書取扱規定に基づき、適正な事務手続を実施してまいりたい。

(別紙) 様式 1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	防災危機管理部 防災危機管理課
指 摘	富山市自主防災組織活動事業補助金（防災訓練）について、富山市補助金等交付規則に基づき、交付申請書を提出する期日として、富山市自主防災組織活動事業補助金交付要領では「訓練実施後 1 か月以内」と定められているところ、期日までに交付申請書が提出されていないものが複数見受けられたので、改善を図られたい。
措 置 状 況	指摘を受けた令和 6 年 1 月以降、富山市自主防災組織活動事業補助金（防災訓練）の申請を行う者は「訓練実施後 1 か月以内」までに交付申請書を提出するよう指導し、遵守させております。今後、富山市補助金等交付規則に基づき、適正な事務手続を実施してまいりたい。

(別紙) 様式 1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	防災危機管理部 防災危機管理課
指 摘	富山市自主防災組織活動事業補助金（一般資機材）及び富山市避難所運営体制充実強化事業補助金について、富山市補助金等交付規則に定める「事業完了後10日以内」に事業報告書が提出されていないものが複数見受けられたので、改善を図られたい。
措 置 状 況	指摘を受けた令和 6 年 1 月以降、富山市自主防災組織活動事業補助金（一般資機材）及び富山市避難所運営体制充実強化事業補助金の申請を行う者は「事業完了後10日以内」に実績報告書を提出するよう指導し、遵守させております。今後、富山市補助金等交付規則に基づき、適正な事務手続を実施してまいります。

(別紙) 様式 1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	防災危機管理部 防災危機管理課
指 摘	
備品台帳及び物品現在高調書の記載において、次の誤りが見受けられたので、改善を図られたい。 組織改正により廃止となった防災対策課の特殊用市長印が備品として備品台帳に記載されていた。	
措 置 状 況	組織改正により廃止となった防災対策課の特殊用市長印について、令和 6 年 3 月 1 1 日に棄焼却処分を行い、備品台帳にその旨記載した。今後、富山市物品管理規則に基づき、適正な事務手続を実施してまいりたい。

(別紙) 様式 1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	防災危機管理部 防災危機管理課
指 摘	備品台帳及び物品現在高調書の記載において、次の誤りが見受けられたので、改善を図られたい。 令和5年3月28日付けで大沢野行政センター総務課から管理換された会議机について、備品台帳の受入日に記載誤りがあり、また物品現在高調書に受入が記載されていなかった。
措 置 状 況	令和5年3月28日付けで大沢野行政センター総務課から管理換された会議机について、備品台帳の受入日及び物品現在高調書の受入数を修正し、物品現在高調書については管財課へ提出した。今後、富山市物品管理規則に基づき、適正な事務手続を実施してまいりたい。

(別紙) 様式 1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	防災危機管理部 防災危機管理課
指 摘	
措 置 状 況	超過勤務手当の支給について、次の誤りが見受けられたので、改善を図られたい。 週休日に行った勤務について、勤務時間数を誤って記載したことにより、過小支給となっているものがあった。
	超過勤務手当の過小支給となっていた令和4年6月分（令和4年6月19日支給）の超過勤務手当について、職員課に対し、超過勤務手当の過小支給分の遡及手続きを依頼した。過小支給分は該当職員の令和6年2月分の給与において、遡及して支給された。 今後、富山市職員の給与に関する規則に基づき、適正な事務手続を実施してまいりたい。

(別紙) 様式 1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	防災危機管理部 防災危機管理課
指 摘	超過勤務手当の支給について、次の誤りが見受けられたので、改善を図られたい。 週休日に行った勤務について、午後10時から午前5時までについては超過勤務手当160/100欄に記載すべきところ、150/100欄としたことにより、過小支給となっているものが複数あった。
措 置 状 況	超過勤務手当の過小支給となっていた令和4年8月分（令和4年8月13日、20日、21日支給）の超過勤務手当について、職員課に対し、超過勤務手当の過小支給分の遡及手続きを依頼した。過小支給分は該当職員の令和6年2月分の給与において、遡及して支給された。 今後、富山市職員の給与に関する規則に基づき、適正な事務手続を実施してまいりたい。

(別紙) 様式 1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	防災危機管理部 防災危機管理課
指 摘	
	超過勤務手当の支給について、次の誤りが見受けられたので、改善を図られたい。 週休日に行った勤務について、週休日の振替を行ったことにより、休憩時間を除いた残り30分は超過勤務手当の対象となるが、その支給割合は125/100とすべきところ、週休日の支給割合135/100としたことで、過大支給となっているものがあつた。
措 置 状 況	超過勤務手当の過大支給となっていた令和4年10月分（令和4年10月8日支給）の超過勤務手当について、職員課に対し、超過勤務手当の過大支給分の遡及手続きを依頼した。過大支給分は該当職員の令和6年2月分の給与において、遡及して相殺された。 今後、富山市職員の給与に関する規則に基づき、適正な事務手続を実施してまいりたい。

(別紙) 様式 1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	防災危機管理部 防災危機管理課
指 摘	
措 置 状 況	超過勤務手当の支給について、次の誤りが見受けられたので、改善を図られたい。 休日に行った勤務について、休憩時間を含めた延勤務時間数で休日給を支給したことにより、過大支給となっているものがあった。
	超過勤務手当の過大支給となっていた令和4年9月分（令和4年9月19日支給）の超過勤務手当について、職員課に対し、超過勤務手当の過大支給分の遡及手続きを依頼した。過大支給分は該当職員の令和6年2月分の給与において、遡及して相殺された。 今後、富山市職員の給与に関する規則に基づき、適正な事務手続を実施してまいりたい。